

障害者任免状況

令和5年6月2日

障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第4条の16の規定に基づき、高吾北広域町村事務組合の障害者の在職状況を以下のとおり公表する。

障害者任免状況通報書より抜粋（令和5年6月1日時点）

○法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数

207人

○障害者計

2人

○実雇用率

0.97%

○法定雇用率を達成するために採用しなければならない身体障害者、知的障害者又は精神障害者の数

3人